

平成24年 7 月

岩手県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

平成24年 7 月10日

岩手県後期高齢者医療広域連合議会

議事日程第1号

平成24年7月10日（火）

- 第1 議席の指定
 - 第2 会議録署名議員の指名
 - 第3 会期の決定
 - 第4 広域連合長あいさつ
 - 第5 議案第9号 東日本大震災に係る岩手県後期高齢者医療保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて
 - 第6 議案第10号 岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
 - 第7 議案第11号 平成24年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
 - 第8 議案第12号 岩手県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めることについて
-

本日の会議に付した事件

上記日程のとおり

出席議員（30名）

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1番 濱 欠 明 宏 君 | 2番 菅 原 恒 雄 君 |
| 3番 中 村 勝 吉 君 | 5番 古 舘 章 秀 君 |
| 6番 船 野 章 君 | 7番 工 藤 由 春 君 |
| 8番 関 善次郎 君 | 9番 柁 屋 伸 夫 君 |
| 11番 浅 沼 幸 雄 君 | 12番 牧 野 茂 太 郎 君 |
| 13番 千 田 勝 治 君 | 14番 松 坂 喜 史 君 |
| 15番 猿 子 恵 久 君 | 16番 中 崎 和 久 君 |

17番 八幡文耕君
19番 内田和良君
21番 菊池孝君
24番 武田猛見君
26番 田村繁幸君
28番 石川章君
30番 畠山直人君
32番 長谷川和男君

18番 櫻庭豊太郎君
20番 児玉正彦君
22番 阿部義正君
25番 浜川末松君
27番 千田力君
29番 昆暉雄君
31番 武田平八君
33番 中村芳正君

欠席議員（3名）

4番 小原享子君
23番 早坂信一君

10番 山本賢一君

説明のため出席した者

広域連合長	谷藤裕明君	事務局長	浅沼秀夫君
次長兼 総務課長	蛇口秀人君	業務課長	高橋悟君
会計管理者兼 会計室長 会務代理	沢田修悦君		

職務のため出席した者

議会書記長	蛇口秀人君	議会書記	工藤浩統君
議会書記	小笠原謙君		

開会 午後 2時20分

◎開会及び開議の宣告

○議長（菅原恒雄君） これより平成24年7月岩手県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会します。

本日の出席議員は30名であります。欠席の通告は小原享子議員、山本賢一議員、早坂信一議員、以上3名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

◎議席の指定

○議長（菅原恒雄君） これより本日の議事日程に入ります。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程第1号により進めます。

日程第1、議席の指定を行います。

新たに広域連合議会議員に5名の方が当選されましたことに伴い、議席を議長において指定します。

この議席番号及び氏名を職員に朗読させます。

蛇口書記長。

○議会書記長（蛇口秀人君） それでは朗読いたします。

議席番号4番小原享子議員、なお、本日は欠席でございます。議席番号6番船野章議員、議席番号8番関善次郎議員、議席番号27番千田力議員、議席番号28番石川章議員、以上でございます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（菅原恒雄君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、16番 中崎和久議員、17番 八幡文耕議員、以上の2名を指名します。

◎会期の決定

○議長（菅原恒雄君） 日程第3、会期決定を議題とします。

お諮りします。

今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（菅原恒雄君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は1日と決定いたしました。

◎広域連合長あいさつ

○議長（菅原恒雄君） 日程第4、広域連合長あいさつであります。

谷藤広域連合長。

○広域連合長（谷藤裕明君） 平成24年岩手県後期高齢者医療広域連合議会7月臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、後期高齢者医療制度の運営に際し、多大なるご尽力を賜っておりますことに、心から感謝申し上げる次第でございます。

さて、後期高齢者医療制度につきましては、社会保障・税一体改革大綱の中で廃止に向けた見直しを行うとされておりますが、関係諸団体との調整の遅れや関係法案の取り扱いなどをめぐり、先行きが不透明な状態が続いており、国において早急に制度の見直しについて今後の方針を固め、関係団体との調整はもとより、安定かつ継続的な制度の確立を図ることを強く望むものであります。

また、先月開催されました全国後期高齢者医療広域連合協議会においても、厚生労働省に対し同様の趣旨の要望を提出したところであり、併せて、東日本大震災への対応として、今年9月までに延長された被災者に係る保険料減免や一部負担金の免除について、更なる延長を要望したところであります。

いずれにいたしましても、引き続き国の動向を注視しながら、現行制度の安定的かつ円滑な運営に努力してまいりたいと存じます。

本日は、後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例、平成24年度広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算及び監査委員の選任に関し同意を求めることについてなど、4議案をご提案申し上げますので、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、ごあいさついたします。よろしくお願いいたします。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原恒雄君） 日程第5、議案第9号「東日本大震災に係る岩手県後期高齢者医療保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」を議題とします。

当局から提案理由の説明を求めます。

浅沼事務局長。

○事務局長（浅沼秀夫君） それでは、配付しております議案書をご覧ください。

1ページから2ページをお開き願います。

議案第9号「東日本大震災に係る岩手県後期高齢者医療保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」でございます。

本条例は、東日本大震災の被災者の後期高齢者医療保険料の減免に関し、平成24年度相当分の保険料額について減免の措置を講ずるため、必要な事項を定めたものでございます。平成24年6月29日に専決処分を行ったものであります。

以上、議案第9号につきましてご説明を申し上げました。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅原恒雄君） これより議案審議を行います。

議案第9号に対する質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原恒雄君） これをもって質疑を終わります。

意見はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原恒雄君） 意見を終わります。

これより採決に入ります。

議案第9号について採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（菅原恒雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原恒雄君） 日程第6、議案第10号「岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」を議題とします。

当局から提案理由の説明を求めます。

浅沼事務局長。

○事務局長（浅沼秀夫君） それでは、議案書3ページから4ページをお開き願います。

議案第10号「岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」についてであります。高齢者の医療の確保に関する法律施行令の改正に伴いまして、所要の規定の整備を行うものであります。平成24年8月1日から施行するものでございます。

以上、議案第10号につきましてご説明を申し上げました。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅原恒雄君） これより議案審議を行います。

議案第10号に対する質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

武田議員。

○24番（武田猛見君） 滝沢村の武田です。

1点だけちょっとお聞きしたいんですけども、この条例改正で、人数なり世帯ではどの程度見込まれるのか、お聞きします。

○議長（菅原恒雄君） 答弁願います。

○業務課長（高橋 悟君） この法律施行令の改正がなければ、一部負担金が1割から3割になる方は、抽出試算したところ、156名でございました。そして、この法律施行令によって、去年と同じく1割で済むということになります。

〔「わかりました」の声あり〕

○議長（菅原恒雄君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原恒雄君） これをもって質疑を終わります。

意見はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原恒雄君） 意見を終わります。

これより採決に入ります。

議案第10号について採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（菅原恒雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原恒雄君） 日程第7、議案第11号「平成24年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

当局から提案理由の説明を求めます。

浅沼事務局長。

○事務局長（浅沼秀夫君） それでは、議案書5ページから7ページをお開き願います。

なお、この議案のご説明から「岩手県後期高齢者医療広域連合」の組織名につきましては省略させていただきたいと存じますので、ご了承願います。

議案第11号「平成24年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」についてであり

ますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億923万9,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ1,412億5,325万6,000円とするものであります。

なお、別冊となっております平成24年7月の補正予算に関する説明書についても、お目通しをお願いいたします。

議案書6ページをお開き願います。

初めに、歳入についてであります。第9款の繰越金は8億923万9,000円の増額であります。

7ページをお開き願います。

次に、歳出についてであります。第9款の諸支出金は8億923万9,000円の増額であります。平成23年度に社会保険診療報酬支払基金から交付を受けました後期高齢者交付金が保険給付費の確定に伴いまして、超過交付金を返還する必要があるため、所要額の補正を行うものであります。

以上、議案第11号につきましてご説明を申し上げました。

よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅原恒雄君） これより議案審議を行います。

議案第11号に対する質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原恒雄君） これをもって質疑を終わります。

意見はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原恒雄君） 意見を終わります。

これより採決に入ります。

議案第11号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（菅原恒雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原恒雄君） 日程第8、議案第12号「岩手県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

谷藤広域連合長。

○広域連合長（谷藤裕明君） ただいま上程されました議案第12号につきましてご説明申し上げます。

岩手県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてでございますが、識見を有する者から選任しております武田牧雄監査委員の辞任に伴います後任といたしまして、盛岡市代表監査委員であります藤尾善一氏を適任と考え、選任したいと存じますので、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

何とぞ満場のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅原恒雄君） お諮りいたします。

本案は人事案件でありますので、質疑、意見を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（菅原恒雄君） ご異議なしと認めます。

議案第12号「岩手県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めることについて」を採決いたします。

本案は同意することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（菅原恒雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は同意することに決しました。

◎閉会の宣告

○議長（菅原恒雄君） 以上をもって日程は全部終了しました。

これをもって今期臨時会を閉会します。

大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

閉会 午後 2時35分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

岩手県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 菅 原 恒 雄

副 議 長 田 村 繁 幸

署 名 議 員 中 崎 和 久

署 名 議 員 八 幡 文 耕